

代表質問

民進党・無所属クラブ
大串 博志

民進党の大串博志です。私は、民進党・無所属クラブを代表し、安倍総理の所信表明演説について質問をさせていただきます。

まず、熊本地震により大きな被害を受け復興途上の被災地の皆様、東日本大震災被災地の皆様をはじめ、今般の台風等による大雨により被害を受けた多くの被災地の皆様に改めましてお見舞いを申し上げ、民進党として一日も早い復旧復興に向け全力で取り組んで参ります。

(安倍政権の政治姿勢)

第三次安倍内閣の第二次改造内閣が、参議院選挙後の8月3日に発足しました。しかしこの改造はいったい何のためのものなのか、意図不明です。安倍総理は、『政治家は信なくば立たず』とよくおっしゃいます。しかし、過去30年間、政治とカネの問題で辞任した18人の閣僚のうち8人が安倍内閣の閣僚です。任命責任は極めて重大であります。そして今回も、新閣僚の不祥事がここ2か月の間に様々出てきています。

山本幸三地方創生担当大臣は、自身が代表取締役社長を務める会社に資金提供した人物への強制調査に対し、衆議院予算第一分科会で、インサイダー事件の調査をする証券取引等監視委員会に対して調査に圧力をかけているととれる発言をした「口利き疑惑」が明らかになりました。稲田防衛大臣は、政治資金管理団体「ともみ組」の領収書の中に金額、宛名、年月日が同じ筆跡の領収書が520万円分存在し、それは「ともみ組」の収支報告書の担当者が記入したものだたと報道されています。

鶴保沖縄北方担当大臣は、高速道路で何と40kmもオーバーしてスピード違反で書類送検され、しかも「これをひとつの経験として前向きにとらえる」などととんでもない発言しました。40kmオーバーであれば、前科となるスピード違反ですが、順法精神も反省の色も全くありません。加えて鶴保大臣は、9月16日の記者会見で、沖縄県の米軍普天間飛行場の移設計画をめぐる政府と沖縄県が争っている違法確認訴訟について、「注文はたったひとつ、早く片付けてほしいということに尽きる」と、沖縄の皆様を逆なでするような発言をしました。普天間移設問題に対する政府の強硬姿勢を見るにつけ、対話を尽くすのではなく力尽くで問題を解決しようとする政府の本音が明らかとなりま

した。

務台内閣府政務官兼復興政務官は、9月1日に岩手県岩泉町の被災現場で、政府職員におんぶされながら水の流れを渡るといふ信じられない行動をとりました。これは、役人におんぶにだっこの安倍政権そのものの姿を見事に体現したものです。

まさに、衆参両院で多数を占め、何をやっても居座っていればそのうち世間も忘れるだろうという態度がありありとうかがえます。権力者としての謙虚な姿勢は全く見られません。

安倍総理は、ここで指摘した大臣・政務官が本当に大臣・政務官としての資質があると考えますか。また、総理の任命責任についてどのように考えますか、答弁願います。

（「安心の好循環社会」に向けて）

安倍政権が誕生して既に3年9か月が経過しました。安倍総理は、雇用が増え、給料が上がったなどと誇らしげに語っています。しかし、国民にその実感はありません。

アベノミクスの失敗から国民の目をそらすため、スローガンもコロコロと変わりました。「地方創生」、「一億総活躍」、「未来への投資」など新たなスローガンが次々と生まれ、首相官邸の会議が乱立しました。ところが、たとえば「女性活躍社会」というスローガンもありましたが「輝く女性応援会議」は平成26年3月28日に一度開かれただけで、真剣に取り組む姿勢が見られません。

結局、アベノミクスは、金融緩和の当初、日銀の国債大量購入開始から円安になり、輸出関連企業の株価が上昇したことによる恩恵が多少あったというだけの話でした。

安倍政権の政策は、つまるところ円安に誘導し、公共事業を行えば景気は良くなるという、かつての成長期の日本であれば通用した古いタイプの政策を言葉だけ変えて復活させているに過ぎません。先進国経済として成熟期を迎えた今の日本社会においては、人口減少・高齢化の時代にふさわしい政策に大胆に転換すべきであると、提案したいと思います。すなわち、「人への投資」を通じて子育て・教育・雇用・老後などの将来不安を取り除き、人生の全てのライフステージを安心して過ごせる生活支援を行うこと、安心することで消費が喚起され、実需が生まれ、経済成長が実現できる「安心の好循環社会」を速やかに作り上げることが、現代に求められる成長戦略です。

ところが安倍政権は、国民の不安を大きくする政策ばかりを実行し、景気の歯車を逆回転させています。以下、具体的に指摘し、質問します。

(社会保障充実の安定財源)

総理の所信表明では、消費税 10%への引き上げを 30 か月延期した上で、「アベノミクスの果実」も活かし、優先順位を付けながら社会保障を充実するとしています。本来、消費税 10%への引き上げがなされた場合には、低年金者への最大月 5000 円の上乗せ、年金受給資格期間の 25 年から 10 年への短縮、介護保険料軽減の完全実施、子ども子育て予算の積み増しの措置を講ずるはずでした。しかし、現状では消費税という具体的な財源を失った上、「アベノミクスの果実」という余りにも不安定なもので社会保障を充実すると言われても、国民の不安は大きくなるばかりです。安倍総理、本来行われるはずだった社会保障の充実 4 項目について、どのような順番でいつから実施するつもりなのか、明確にお答え下さい。加えて、「アベノミクスの果実」なるものが、まさか「安定財源」などとは言わないでしょうね。この点についても答弁願います。

(介護の利用者負担増)

安倍政権は、要支援高齢者に対する訪問介護、通所介護サービスを市町村に移管する「要支援切り」に続き、要介護 1・2 に対する生活援助サービスや福祉用具貸与等についても給付の見直し等を行うことを検討しています。まさに社会保障の充実に逆行する愚策と言わざるを得ません。

総理は「介護離職ゼロ」を目指すと言いながら、私たちが提案した「介護職員給与引き上げ法案」を通常国会で否決したのみならず、このような介護離職をむしろ増やす方向の政策を推進しようとしています。このような検討は速やかに再考すべきであると考えますがいかがでしょうか、安倍総理の見解を伺います。

(子どもの貧困)

現在、子どもの相対的貧困率は上昇を続け、先進国で最悪レベルになっているにもかかわらず、安倍政権は「人への投資」を怠り続けています。ひとり親家庭等の半数は、貧困に苦しんでいます。加えて、今年の通常国会で政府が提出して成立した児童扶養手当法の改正は甚だ不十分な内容であり、子どもの貧困を解消できるものにはなっていません。

民進党など野党 5 党が提出した議員立法では、支給対象期間を 20 歳未満まで延長、多子加算をすべて 1 万円とする、家計の安定のため支払回数を毎月支払とする、こととしました。ところが、政府・与党は、これらの民進党など野党の具体的かつ建設的な提案を頑なに拒み、否決しました。

成立した政府案の附帯決議には、児童扶養手当の支給額について引き続き検討すること、地方公共団体の負担等を調査し支給回数について検討すること、

が盛り込まれました。これについては、8月30日によろやく関係省庁連絡会議が一度開かれただけで、2回目以降の開催予定も決まっておらず、真剣に検討しているとはとても言えません。総理、支給回数と支給額について、いつまでに結論を出すのかについて、明確にお答えください。

(長時間労働の是正)

雇用の面の不安は深刻です。

安倍総理は「働き方改革実現推進室」の開所式で「かつての『モーレツ社員』、そういう考え方自体が否定される。そういう日本にしていきたい」と述べておられます。その考え方に私たちも大賛成です。しかし、安倍総理はその言葉と裏腹に、過重な長時間労働を促進する「残業代ゼロ法案」で、より多くのモーレツ社員を作ろうとしているのではないですか。言行不一致も甚だしい。本当にモーレツ社員をなくしたいのであれば、残業代ゼロ法案は撤回し、見直すべきです。ご答弁願います。

一方、「ニッポン一億総活躍プラン」では、長時間労働の是正のための時間外労働規制の在り方について再検討する方針を示すにとどめています。しかも、2018年度までかけて検討するというだけで、労働基準法の改正まで踏み込むのかなど肝心なことを明らかにせず、本気度が全く見えません。

時間外労働規制に本気で取り組み、モーレツ社員のない社会を作るというのであれば、既に民進党など野党4党が提出した労働時間の上限規制が盛り込まれている「長時間労働規制法案」に速やかに賛同して成立させれば良いではありませんか。もはや悠長に検討している余裕はありません。総理の見解を伺います。

(同一労働同一賃金)

安倍総理は所信表明演説で『「非正規」という言葉を、皆さん、この国から一掃しようではありませんか』と述べています。これについても、私たちも大賛成です。しかし、安倍政権下で非正規労働者は大幅に増加しており、単に「非正規」という言葉を違う言葉に置き換えてお茶を濁そうとしているとしか思えません。不本意で非正規雇用で働いている人などを本気でなくそうというのであれば、まずは安倍政権が行った、“生涯”派遣で“低賃金”の派遣社員を増やす労働者派遣法の改悪を今すぐ見直すべきです。直ちに見直すつもりがあるのか、総理の答弁を求めます。

民進党の提案を受けて、政府もよろやく「同一労働同一賃金」を進めようとしています。しかし、そもそも、これまで私たちが「同一価値労働・同一賃金」の法制化を提案してきたにもかかわらず、「調査研究する」との一言で逃げ続

けてきた安倍政権が本当に実効性のある制度を作ることができるのか、根本的な疑問があります。加えて「ニッポン一億総活躍プラン」によれば、同一労働同一賃金に関する法案の提出は 2018 年度になる見込みです。法案がすぐに成立しても、各企業で非正規雇用の賃金や福利厚生を見直す準備期間が必要です。仮に実効性のある法改正が行われ、非正規雇用の処遇改善が図られるとしても、遠い未来の話です。非正規雇用で働きながら子どもを育てるシングルマザー、結婚したくても経済的な理由で結婚できない非正規雇用で働く若者に、何年も待つ余裕はありません。非正規で働く方々の処遇がいつになったら改善されるのか総理の明確な答弁をお願いします。

正規雇用と非正規雇用の待遇格差を是正するために、正規雇用の待遇を下げ、非正規雇用の待遇に合わせたのでは元も子もありません。安倍総理は、「世界で一番企業が活躍しやすい国」を目指すと言っています。ですから、正規雇用の待遇を下げ待遇格差を是正する結果となることが危惧されます。そうではなく非正規の待遇を改善し、正規並みにすることで非正規という言葉がなくし、同一労働同一賃金を実現すると明言してください。総理の明快な答弁を求めます。

(T P P)

国民が不安に思っているのは、社会保障や子ども子育て、雇用問題だけではありません。地方は、人口減少や高齢化、アベノミクスによる中央と地方の格差拡大に直面し、深刻に疲弊しています。

その中で、T P Pは国会決議に反した内容で合意した結果、地方をより不安にさせています。T P Pは産業や国民生活への広い影響が予想され、多くの国民から不安や疑念が表明されています。ところが政府は、丁寧な説明を行わず、日付と表題以外はすべて黒塗りの「交渉経緯メモ」を示し、4年間は交渉経緯を明かせないと説明しています。

T P Pで我が国にどのような利益があるのか全く不明なままで、明らかなのは、衆参の農林水産委員会が重要5項目を守るべしとした国会決議がないがしろにされ、全品目で譲歩を重ねたことと、政府・与党が農家の声を真摯に受け止めていないことです。よって、民進党は今回のT P P合意に反対の立場を明確にしています。ところが、T P Pをアベノミクスの柱の一つと位置づける安倍政権は、承認に前のめりで、安倍総理は「全力」でこの臨時国会で承認を得ると発言しています。

大統領選中の米国で、民主、共和両党の候補がT P Pに否定的で、オバマ大統領の残任期中の議会承認に黄色信号が灯っています。そのため、「日本が率先して発効への機運を高める」ことを目論んでいるのでしょう。しかし、大統

領候補がTPP締結に否定的なのは、その内容に満足していないからです。すなわち、日本から更なる譲歩を引き出さなければならないと考えているのです。相手が更に譲歩を求めて交渉しようと言っている時に、こちら側から「ここまで飲みますよ」と先んじて言って手の内をさらすような、極めて下手な交渉戦術を採るとしたら全く愚かなことです。従って、TPP協定と関連法案の審議を行い承認成立を目指すことは、大統領選後に米国の方針が明らかになる前には行うべきではないと考えますが、総理の答弁を求めます。

加えて、外国産米の「売買同時入札」(SBS)で不透明な取引が横行していた問題で、農林水産省が取引業者間で支払われる「調整金」の存在を把握したとされる2014年10月に、担当者がSBSでの輸入価格を高値に偽装する手法を詳細に記した資料を入手していたにも関わらず放置していたと報道されています。一方で、農水省はその後もTPP交渉に反発する農家らに「SBS米と国産米の価格に大差はない」と説明を続けてきました。輸入価格の偽装のみならず、国民への説明の偽装ではないですか。この件に関して農水省は、10月上旬をめどに、輸入業者、買い受け業者に対する聞き取り調査の結果を公表すると言っています。しかし、単なる聞き取り調査は全く不十分です。TPP合意では、新たに最大7.8万トンのSBS米が米豪から入ってくることとなっており、本件にかかる結果は、TPPの影響試算の根本を揺るがします。また、今回の補正予算案にはTPP対策も含まれており、この予算の土台も崩れます。したがって、本件に関しては、聞き取り調査とは別に、より客観的な調査結果が出て、その調査結果を厳密に検証し、農水省が説明してきた通り、安い米が入ってこないことが明確に証明された後にならなければ、補正予算・TPPの審議に進むことができないものであると考えます。この問題は、そもそも政府のTPPの影響に関する説明が信頼に足るのかに関する重要な事例です。総理の答弁を求めます。

(駆けつけ警護)

安全保障政策についてお尋ねします。

多くの国民が反対し、憲法学者の大多数が違憲と回答した安全保障法制の強行採決から1年が経過しました。

安全保障法制の施行により、本年11月に南スーダンに派遣されるPKOの陸上自衛隊部隊に「駆けつけ警護」の任務が付与されると報じられています。

「駆けつけ警護」は、他国の軍隊等を広くその対象に含むことや、場合によっては、隊員が厳しい戦闘行為の場の当事者になる可能性がある、これまで行ってきたPKOの任務とは全く異質の、危険な任務です。政府は、安全保障法制の実際の運用開始について、「隊員の安全を確保しつつ、適切に任務を遂行す

ることができるように、あらゆる面で万全の態勢を整え、周到に準備を進める」と繰り返し答弁してきました。しかし、報道によると9月から訓練を始めた隊員が11月には派遣されることになるということですが、これでは本当に十分な訓練が行われ、安全に任務遂行ができるのか、隊員の安全が確保できるのか、極めて疑問です。まさにこれは、参議院選挙に不利になるからという思惑で選挙後まで実施を先送りし、そして今度は次の選挙への影響を避けるために拙速に派遣を決定しようとしているのではないかという疑念を抱かざるを得ません。昨日は盛んに自衛隊員などに拍手を送ったものの、本件は、政治の都合優先で、隊員の安全という視点が全く欠けているとんでもないやり方であります。自衛隊員を今以上の危険にさらし、紛争に巻き込まれる可能性を総理はどのように認識されているのでしょうか。本当に十分な訓練・準備の上で送り出されることになるのか、総理の明確な答弁を求めます。

そして、稲田大臣におかれましては、先日、南スーダン現地を訪問される予定が体調不良により実現できなかつたと聞いております。お見舞い申し上げます。その上で、この任務はこれまでとは異なる次元の危険度を伴うものであり、現地の安全の状況を大臣自ら確認されようとしたことは極めて重要なことだと思います。稲田大臣、駆けつけ警護任務を付与する前に現地に赴き、自ら現地の状況を確認した上で任務付与の可否を決定すべきだと思いますがいかがですか、答弁願います。

(憲法改正)

憲法改正についてお尋ねします。

これまでも、自公政権は、安全保障法制などの重要政策について、数の力による強引な国会運営、強行採決を繰り返してきました。今、改憲勢力が3分の2超と言われていますが、憲法改正においては、数にものを言わせて発議を強行するようなことは断じてあってはならないと思います。まずは幅広い意見を丁寧を受け止め、じっくりと時間をかけて合意を形成すべきです。改憲勢力が3分の2だからと言って、その勢力だけで発議を強行せず、他の野党も含め幅広い合意が得られるかどうかを探るというプロセスを進めるべきであると考えますが、総理の考えを伺います。

(結語)

今回の総理の所信表明演説において、介護や農業で働く方々の率直なご意見が引用されています。しかし、このような声ひとつひとつは、安倍政権が3年9か月、これらの問題に十分な成果をあげられなかった具体的な証拠ではない

でしょうか。加えて総理は、「世界一を目指す気概」と述べましたが、その成果とされているものは、むしろ、国民一人ひとりのたゆまぬ努力によって得られたものであって、政権の政策により導かれたものでは全くありません。

成果が公正に分配されず、格差は拡大し、国民の不安はますます大きくなっています。今こそ、政策を大きく転換し、子育て・教育・雇用・老後などの将来不安を取り除き、人生の全てのライフステージを安心して過ごせる生活支援を行うこと、安心を確かなものにするすることで消費が喚起され、実需が生まれ、経済成長が実現できる「安心の好循環社会」を作らなければなりません。その実現のために、民進党はこれからも具体的な提案を行い、政権を担える政党としての信頼を勝ち得ることを目指していくことをお誓い申し上げ、私の質問とさせていただきます。ご静聴、ありがとうございました。